

次のとおり一般競争入札を行います。

令和7年11月18日

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

理事長 大谷 泰夫

この入札公告は、本入札に係る公告並びに次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (2) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- (4) 当法人の会計規則、契約事務取扱規程
- (5) 競争入札参加者の資格に関する規則（昭和40年神奈川県規則第106号。以下「規則」という。）

1 入札案件の内容

- (1) 件名
ケルダール装置の購入
- (2) 契約期間
契約締結日から令和8年3月31日（火）まで
- (3) 業務内容
別紙「仕様書」のとおり
- (4) 納品場所
神奈川県立保健福祉大学 教育研究棟

2 入札参加者に求められる資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 規則第7条に定める競争入札参加資格者名簿に、営業種目として「理化学機器類」に登載されており、「A」又は「B」等級に区分されている者、又は同等の資格がある者として資格審査で認められた者であること。
- (3) 神奈川県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (4) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ適切に遂行し得る者であること。

3 入札に関する事務を担当する所属

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

事務局総務部財務課 担当 内村

郵便番号 238-8522

所在地 横須賀市平成町 1-10-1
電話番号 046-828-2513
ファクシミリ番号 046-828-2501
メールアドレス nyuusatu@kuhs.ac.jp

4 入札参加者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、令和 7 年 11 月 26 日（水）12 時までに「入札参加資格確認申請書（様式 1）」を、直接持参するか配達記録が残る郵便等により入札に関する事務を担当する所属に提出してください。提出方法は、書類の持参、郵送のほか、電子メールでも受け付けます。確認申請の結果については、令和 7 年 11 月 28 日（金）9 時以降に「入札参加資格確認通知書」を、「入札参加資格確認申請書（様式 1）」の入札担当者情報に記載の E メールアドレスに電子メールにより送付することにより通知します。

なお、2 (2) の神奈川県入札参加資格名簿に登載されていない者で、同等の資格があるものとして認められるためには、資格確認を申請し、認定を受ける必要があります。（この認定は、本件入札に限り資格を限定的に認定するものであり、認定を受けることで神奈川県入札参加資格者名簿に登載されるものではありません。）

(1) 資格申請についての問合せ先

「3 入札に関する事務を担当する所属」と同じ。

(2) 提出書類

「入札参加資格確認申請書（様式 1）」及びその他必要な書類を提出してください。なお、その他必要な書類については、お問合せください。

5 入札日程

(1) 入札参加資格確認申請受付期間

令和 7 年 11 月 26 日（水）12 時まで

(2) 入札参加資格確認通知日

令和 7 年 11 月 28 日（金）9 時以降

(3) 入札書提出期間

令和 7 年 12 月 2 日（火）9 時から令和 7 年 12 月 4 日（木）17 時まで

(4) 開札予定日時

令和 7 年 12 月 5 日（金）9 時

6 入札に関する質問及び回答

(1) 質問方法

入札に関する質問は、「3 入札に関する事務を担当する所属」に記載のメールアドレスあてに「質問書（様式 2）」を送付することにより行ってください。

質問に対する回答については、「入札参加資格確認申請書（様式 1）」の入札担当者情報に記載の E メールアドレスに電子メールで「質問回答書」を送付することにより回答します。

(2) 質問期限

令和 7 年 11 月 25 日（火）17 時まで

(3) 質問回答予定日

令和 7 年 11 月 28 日（金）9 時以降

7 入札書の提出

(1) 入札書（様式 3）（又は辞退届（様式 4））は封筒に入れ密封し、その封書の表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和 7 年 12 月 5 日開札 ケルダール装置の購入 入札書（又は辞退届）在中」と朱書きし、直接持参するか配達記録が残る郵便等により入札担当部署に提出してください。

(2) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札金額としてください。落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

(3) 入札回数は 1 回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札でないときは、再度入札を 1 回行います。行う場合は、開札日から起算して 7 日（土日祝日を除く）以内に別途通知書を発行します。

なお、1 回目の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は再度入札に参加することはできません。

(4) 一堂に会しての開札を行いませんが、入札参加者が希望する場合には、開札に立ち会うことができます。開札に立ち会う場合は、開札日前日までに入札担当部署に連絡してください。

8 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落札者に対しては、「落札決定通知書」を「入札参加資格確認申請書（様式 1）」の入札担当情報に記載の E メールアドレスに電子メールを送付することにより通知します。

ただし、最低の価格をもって有効な入札を行ったものが複数ある場合は、最低の価格をもって入札を行った者によるくじ引きで落札者として決定します。

くじ引き実施日時及び場所等については、当法人の入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとします。

9 その他

(1) 落札者が契約締結までに、入札参加者に求められる資格のうち、1 つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。

(2) 入札保証金は免除します。

(3) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律

第 54 号) 等に抵触するような行為を行ってはなりません。

また、公正な入札を執行できないと認められるとき、又はそのおそれがあるときには、入札参加者を入札に参加させない、入札の執行を延期及び取止め、くじ引きによる入札参加決定を行うことがあります。

(4) 次に掲げる入札は無効とします。

ア 入札公告に示した競争に参加する資格のない者の提出した入札

イ 調達件名及び入札金額の記載のない入札

ウ 氏名及び押印のないもの又はそれらが判然としない入札

エ 入札金額の記載を訂正したもので、その訂正について印を押していない入札

オ 公告で示した入札参加者等に要求される事項を履行しなかった者の入札

カ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 入札に関して要する費用については、入札参加者の負担とします。

(6) 当法人では、契約に係る予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し、契約をする場合に取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第〇条 発注者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する法人の会計年度から 6 会計年度の間は、同様とする。

(7) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とします。

(8) 提出書類は原則押印不要ですが、入札書のみ押印が必要です。ご注意ください。